

令和5年 第1回上島町議会定例会会議録（2日目）			
招集年月日	令和5年3月15日（水）		
招集の場所	弓削総合支所庁舎議場		
開 会	令和5年3月15日 午前10時00分宣告		
応 招 議 員	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13	1 番 徳 永 貴 久 2 番 林 敬 生 3 番 藤 田 徹 也 4 番 山 上 耕 司 5 番 宮 地 利 雄 6 番 林 康 彦 7 番 池 本 光 章 8 番 大 西 幸 江 9 番 亀 井 文 男 10 番 濱 田 高 嘉 11 番 池 本 興 治 12 番 藏 谷 重 文 13 番 前 田 省 二	
不応招議員	なし		
出 席 議 員	応招議員のとおり		
欠 席 議 員	なし		
自 治 法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の 職 氏 名	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17	町 長 副 町 長 教 育 長 総 務 部 長 健康福祉部長 消 防 長 総 務 課 長 企画情報課長 住 民 課 長 健康推進課長 海 光 園 長 建 設 課 長 農林水産課長 観光戦略課長 公営事業課長 魚 島 支 所 長 教 育 課 長	上 村 俊 之 村 上 和 彦 清 水 伸 杉 田 和 房 今 井 稔 濱 田 将 典 坂 上 将 人 檜 垣 明 宏 田 房 良 和 竹 林 佳 子 角 濱 信 夫 岡 本 恭 典 藤 田 直 弥 黒 瀬 智 貴 後 藤 隆 宏 大 林 卓 也 梨 木 善 彦

議員・職員 以外で会議 に出席 した者			
会議に職務 のため出席 した者の 職氏名	1 2	議会事務局 局長 議会事務局 課長補佐	山本 勝幸 田房 聡子
町長提出議 案の題目	1 令和5年度上島町一般会計予算 2 令和5年度上島町国民健康保険事業会計予算 3 令和5年度上島町国民健康保険診療所事業会計予算 4 令和5年度上島町へき地出張診療所事業会計予算 5 令和5年度上島町後期高齢者医療事業会計予算 6 令和5年度上島町公共下水道事業会計予算 7 令和5年度上島町簡易水道事業会計予算 8 令和5年度上島町CATV事業会計予算 9 令和5年度上島町農業集落排水事業会計予算 10 令和5年度上島町介護保険事業会計予算 11 令和5年度上島町介護サービス事業会計予算 12 令和5年度上島町浄化槽事業会計予算 13 令和5年度上島町魚島船舶事業会計予算 14 令和5年度上島町特別養護老人ホーム事業会計予算 15 令和5年度上島町生名船舶事業会計予算 16 令和5年度上島町上水道事業会計予算		
その他の 題目	1 閉会中の継続調査申出について		
日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第21条）		
会議録署名 議員の氏名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 5番・議員 宮 地 利 雄 6番・議員 林 康 彦		
会 期	令和5年3月7日～3月16日（10日間）		
傍聴者数	6名（男 5名・女 1名）		

◎ 開議の宣告

○(前田 省二 議長)

ただいまの出席議員は、全員です。

越智郡上島町議会会議録	令和5年3月15日 開催
-------------	--------------

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名

○(前田 省二 議長)

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、5番・宮地議員、6番・林康彦議員を指名いたします。

よろしくお願いいたします。

日程第2～第17、議案第25号～第40号

○(前田 省二 議長)

それでは、日程第2、議案第25号、「令和5年度上島町一般会計予算」から日程第17、議案第40号、「令和5年度上島町上水道事業会計予算」までの当初予算案16件を、予算決算委員会へ付託しておりますので、一括議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(複数の「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

本件については、予算決算委員会に審査を付託しておりますので、予算決算委員会委員長、林敬生議員、委員長報告をお願いいたします。

林敬生議員、御登壇ください。

○(2番・林 敬生 議員) はい。

(林 敬生 議員、登壇)

○(2番・林 敬生 議員)

皆さん、おはようございます。(複数の「おはようございます」の声あり)

春の訪れとともに、花粉も舞いっております、ちょっとお聞き苦しい点もあるかと思いますが、御容赦願いたいと思います。

それでは、報告いたします。

令和5年3月15日、上島町議会議長、前田省二様、予算決算委員会委員長、林敬生。

予算決算委員会審査報告書、3月7日に開会された第1回上島町定例会において、本委員会に付託を受けた下記の議案第25号「令和5年度上島町一般会計予算」をはじめ16件の予算案について、3月9日、10日、そして本日の3日間にかけて本委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その審査結果等を会議規則第77条の規定により下記のとおり報告します。

1. 審査事件名、議案第25号、「令和5年度上島町一般会計予算」から議案第40号「令和5年度上島町上水道事業会計予算」まで。

2. 審査結果、予算決算委員会の採決時は、1名欠席のもと、上記事件のうち議案第25号、「令和5年度上島町一般会計予算」については修正案が提出され、4対6の賛成少数をもって否決。そして、原案については、6対4の賛成多数をもって可決すべきものと決定しました。

なお、他の議案第26号から第40号までの特別会計等については、出席委員の全会一致をもって可決すべきものと決定しました。

3. 主な審査事項、審査の際に議論された主な事項等。

議案第25号、令和5年度上島町一般会計予算。

- ・弓削高等学校学生寮整備事業について
- ・どういう形で運営していくのか、人材を何人くらいあてるのか、その運営計画・運営予算が全然見えない。また、建築費用も増大しており、当初4億円程度という話から、6億円を超える状況になっている。計算書等精査をしてからの執行でなければ問題がある。
- ・予算が付かなければ入札もできないし、全てのスケジュールが遅れてしまう。中身の運営、収支計画についてはその後の話で、建設費については認めるべきと考える。
- ・少し遅れてでも、充実したものにしていくためには、ここでしっかり考える必要がある。
- ・令和6年の4月に間に合わず、右往左往しないためにもこのままいくべきである。
- ・当初の見込みから大幅に上がっている。世界の情勢が変わって、物価・資材等々が高騰しているので、一旦踏み止まって考えるべきである。

昨年視察した寮は、鉄筋コンクリート3階建て、本町の寮計画は木造2階建て、坪単価は倍以上になる。構造コストやランニングコストも考えるべき。

現在の公共施設の利活用を推進したうえで、なおかつ、生徒が集まるようであれば新築すればよい。

- ・行政も議会も弓削高等学校存続のために、塾や給食等様々な種蒔きをしている。寮は金額が張るが、今後の上島町の教育に関して大きな大木に育つよう、しっかり種蒔きをするべきではないか。
- ・魚島の離島留学と同じように、空き家の改修も考えられるし、現計画にしても埋立地という地盤の問題や、南海トラフ地震が20年以内に発生するのではとされている中で、計画地に建てるのが最適なのか。良いものを造るための時間の余裕、考えるタイミングを逃すわけにはいかない。しっかり考えることで、みんなが笑顔で迎えられる寮を建設するべきと思う。
- ・どういう工法で、どういうものを建てればいくらかかるといった比較設計が一切なされていない。古い公民館を、この事業を利用して壊せば、町費の持ち出しがないといった安易な考え方で、津波が来れば潮を被ってしまうような場所に、しかも木造で建てる根拠がわからない。避難場所としても利用できる建物を造る考えがあってもよいのではないか。1階を車庫、2階・3階を部屋にすれば、少々の津波も問題ないといったようなことも検討したうえで進めるべきである。
- ・公共施設であるので、単一的な目的ではなく、防災面のことも含めて複合的に考えることは必要である。ただ、今回の目的は弓削高等学校存続のための寮建設で、学校の場所等々を勘案すると、計画場所がベストではないにしてもベターとの判断。設計の甘さや金額の甘さは、今後、町に対して改善を促していけばよい。

・財政に余裕があればよいが、一義的に考えれば、本来は町の所管ではなく県の所管である。県との合同、或いは町がサポートという形であれば協力できるが、町単独で実施することに町民の納得いく賛同を得ることができるのか、意見の一つとして付け加える。

・寮の予算が跳ね上がっていることについては、世界情勢の理由から致し方ない。町や議会、弓削高等学校、町民みんなで盛り上げるべきである。

・ハードとソフトを並行していかなければ、他所様の大事なお子様を預かることはできない。ソフト面の案については、1年経っても何の提示、相談もない。

・町は、弓削高等学校に対し、ソフト面も継続して支援しており、成果も出てきている。全国募集するにあたってネックになっているのが食・住で、弓削高等学校に興味があっても来ていただけていない。その上でのハード部分で、寮の建設であると認識している。今後、議会としてもソフト面とあわせて知恵を出し合えば良い。

・ほとんどの県立高校で入試の倍率が1倍を切っている状況。そういう中で、どの学校も存続のために努力されている。寮を造ったら全国から生徒が集まるというが、全国でも同じ状況であり、敢えて愛媛県まで足を延ばすか疑問である。

などの意見が出されました。

また、採決前の令和5年度上島町一般会計予算に対する討論においては、次の要旨の討論が行われました。

【修正案反対討論】

弓削高等学校の寮建設費については、当初より高額となっており、確かに個人の感覚としても、面積から考えると高いのではないかと感じる。

しかし、物価高の昨今、建材費及び労務費の高騰、離島という特性、また、令和6年3月に完成し、離島留学生を受け入れる体制を整えるためには、工事の遅れ等許されず、現在の予算で致し方ない部分があると考えます。

上島町には、弓削商船高専、弓削高等学校があり、恵まれた環境にある。多くの中学生以下の子どもたちを抱える子育て世帯のための選択肢を残すためにも、本予算は必要であると考え、令和5年度上島町一般会計予算に対する修正動議には反対する。

【修正案賛成討論】

議員間討議で、修正案に賛成する内容については大方向だったが、ただ1点、町には町営住宅が各地にある。特に上弓削は高地にあり、3棟鉄筋コンクリートでできており、空きがあると聞いている。

最初から箱物を造るのではなく、既存の公共施設を利用するというのが、第一位的に考えるべきだと考えている。

部屋の大小もあるが、地域住民も住んでおり、地域と仲良くなるという要素もある。また、大事な時期にそういう環境にあるというのは、非常に有意義な状況だと感じている。

そういうことから、一時的には、町がやるのであれば、町営の住宅を利用し、そこで結果を出し、また、今後の生徒募集の将来が見込めれば、新築という形をとれば一番良い方法であると思う。

基本的に、学校を残したいという話は皆と同じ。ただ、方法論が違うだけということで、最初は既存の公共施設を利用すれば町民にもわかりやすい方法である。家賃の負担を町が持てばよい。

一度に6億円を使うよりも、そういうステップを取った上で、状況判断をして、新築をしていただきたい。今の状況で、箱物をつくれば客が来るという時代ではない。客が選ぶもの。

ここに書かれているように、提案理由をもう一度読んでいただき、この修正案に賛同をお願いしたい。

なお、議案第26号、「令和5年度上島町国民健康保険事業会計予算」から議案第40号、「令和5年度上島町上水道事業会計予算」までの15議案、特別会計予算等については、特に議論された事項はありませんでした。

以上となります。

(林 敬生 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

はい、ただいま委員長報告がありましたが、議長を除く全議員による予算決算委員会でありますので、この報告に対する質疑は省略いたします。

それでは、令和5年度当初予算案16件について、順次採決を行ってまいります。

はじめに、議案第25号、「令和5年度上島町一般会計予算」について、これから討論を行っていきます。

討論は、反対、賛成の順に行ってください。討論はございませんか。

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

(大西 幸江 議員、登壇)

○(8番・大西 幸江 議員)

議席番号8番、大西幸江です。

私は、令和5年度上島町一般会計予算について、反対の立場で討論させていただきます。

本予算には、問題がいくつかあります。まず、予算決算委員会でも問題となった、10款1項4目にある弓削高等学校学生寮整備工事関係予算は、当初4億という計算でした。が、実際には6億を超える予算です。

もちろん、弓削高等学校存続に反対ではありませんが、これまで大した協議もなく、現在も、図面も運営費も資料提供されない中で、この事業について判断することは難しく、無責任な判断はできません。

建設してしまえば、運営管理費等、財政に大きな負担になることは目に見えています。今ある建物を利用するとか、空き家を活用するなど、様々な検討があってしかるべきだと思います。が、それもなく、現在、協力いただいている島親や民間事業者にも配慮のない状況で、この予算に賛成することはできません。

また、弓削高等学校振興対策事業補助金は、弓削高校に通う生徒に対しての入学祝い金10万円、留学生の下宿代補助1ヶ月1万円、自転車購入補助、通学費の補助などの予算ですが、

弓削高等学校に通っていれば、町内の子どもに限らず、町外の子どもたちにも補助を行っています。

弓削高生だけでなく、上島町内から他の高校に通う子どもたちにも、負担軽減のために補助金を求めましたが、社会保障をしている、他の自治体よりも手厚いとの町長答弁でした。

弓削高校存続に関しては、補助金だけでなく、公営塾や通学の直行バス、給食の提供など、できることはやっているといえると思いますが、バランスを取って、地元の子どもたちにも学ぶための負担を軽減することは、町の将来にも繋がる予算です。

したがって、このままこの予算を続けることに同意できません。

また、7款、商工費は、サイクルフリー事業をはじめ、観光に関する予算が多く、どれも外貨を稼ぐための対策として、ポスターやガイドマップ、ビデオ作成、ホームページの作成等行うものです。

答弁によれば、サイクリングのお客様は、1人平均4,000円の外貨を落としている、サイクルフリーを住民まで拡大するつもりはないと答弁されています。

2款1項7目の上島町ゆめしま海道「道の駅」検討協議会予算も、観光事業の一環と言っているでしょう。

常にまだ決まっていない、検討していると言いますが、そもそもコンサルタントから提供された資料を見ても、通行量が足りない、商圈にいる人口が少ないなど、良い材料はほとんどなく、素直に判断すれば、難しいと言わざるをえない状況です。ですが、答弁では、観光客がもっと増えるという予測のもとに、事業を進めようとしています。

観光もちろん大事です。外貨を稼ぐことも必要でしょう。しかし、それよりも大切なのは、上島町に住む人々の暮らしです。同じ予算を振り向けるなら、地元業者に対する予算ではないでしょうか。

6款3項2目18節の水産業強化支援事業補助金は、6億を超える海苔工場の建設予算に繋がる予算ですが、事業主体が上島町でないことを理由に、主要事業にすらあげておりません。ですが、実際には上島町から約1億5,000万円の資金負担がされる計画であり、書類作成などは上島町が行います。

国からの補助金も上島町を通じて提供されるもので、これだけの大きな事業を主要事業にあげないというのは、先の入札事件等ある中で、情報を出さない行政運営に不信感を抱きます。

他にも、保育士等のケア労働の処遇改善も、会計年度任用職員の保育士の賃金は対処したが、正規職員は全国平均よりも高かったのも、何もしていないとの答弁がありました。

そもそも、全国的にケア労働の現場の処遇が悪いことが問題になり、処遇改善するように国からも求めがあったはずですが。

それなのに、全国平均より高いことを理由に改善策を講じないのは、問題に対する認識が甘く、上島町で保育士不足が起これば、待機児童等が出ていることを考えると、町が子育て支援や、住民福祉にしっかり取り組んでいるとは思えません。

本来、上島町一般会計予算は、上島町に住む人々の幸せのために組まれる予算であると思います。そのためには、十分に話合って決定することや、住民の生活に寄り添った対策を講じる予算が計上されるべきです。

以上のことから、本予算には反対いたします。

議員の皆さんの賢明な御判断を、期待しております。

以上です。

(大西 幸江 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

他に討論はございませんか。

○(1番・徳永 貴久 議員) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、徳永議員。

○(1番・徳永 貴久 議員) はい。

(徳永 貴久 議員、登壇)

○(1番・徳永 貴久 議員)

議席番号1番、徳永貴久。

私は、「令和5年度上島町一般会計予算」に対し、賛成の立場で討論いたします。

予算決算委員会で、主に争点となった弓削高等学校学生寮整備事業予算に絞って話を行います。

建設費が、当初予定より高額、確かにそのとおりです。当初予定より大幅に増加し、6億円、これは、町の一般会計予算の約8%にあたる規模です。公共施設や空き家を改修して活用、また、南海トラフ等災害を考慮し、少しでも高い場所、できる限り機能的な建物、確かに、高校との位置関係を含め、全てを完璧に満たす場所、改修できる公共施設や空き家があれば、そこで建設、改修することがベストです。

しかし、町も昨日、今日の思いつきで、本事業を予算化したものではなく、全国募集時に集まった意見、愛媛県の高校再編計画等を踏まえ、他の自治体や事例を参考とし、今の形がベストだと考え、予算化したものと理解します。

建物等ハードだけ整備しても、ソフト面が他に比べ劣っていては、学生は集まらない。私もそう思います。本予算でハード面を整備し、ソフト面においては、既に社会創生コンテストや自転車甲子園等、多くの受賞歴もあり、議会としても、委員会等を通じて知恵を絞り、更なるソフト面向上へ向け、一緒になって、弓削高等学校を盛り上げましょう。

我々議員には、予算の提案権はありませんが、我々議員の行動で、今回の6億円の事業を成功にも失敗にも導ける力があります。当然、担当する教育課だけでなく、建物建設にあたっては建設課、弓削高の魅力化や募集に向けては企画情報課、防災面では消防本部、学生の健康管理のサポートは健康推進課、地域の産業の橋渡しとして観光戦略課や農林水産課等、役場全体での支援体制はもとより、町内外で関わる方々全ての協力が必要不可欠です。

本予算が可決されれば、学生寮完成まで1年です。あと1年しかない。何も準備ができていないと悲観的になるのではなく、今日が一番若い日との考えに立ち、今、このときから行動しましょう。

以上、私の賛成討論といたします。

議員の皆様の懸命な御判断、よろしくお願いいたします。

(徳永 貴久 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

他に討論はございませんか。反対の討論。

○(7番・池本 光章 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、池本光章議員。

○(7番・池本 光章 議員) はい。

(池本 光章 議員、登壇)

○(7番・池本 光章 議員)

議席番号7番、池本光章でございます。

議案第25号、「令和5年度上島町一般会計予算」認定に、反対の立場で討論いたします。

これから申し上げることは、令和4年9月定例の「令和3年度一般会計予算歳入歳出決算認定」に、反対の立場で討論した内容であります。その内容を再度読み上げます。

以前、行政に提出した提言がありますが、この提言に関わりをもっていない同僚議員の方が多数おられます。この提言説明のため、少し長くなりますが御容赦ください。

反対理由の一つは、4款、衛生費、2項、清掃費の塵芥収集運搬処理業務委託に係る決算についてであります。

令和2年7月13日付けで提出した塵芥収集運搬処理業務委託に係る提言についてですが、内容は次読み上げるとおりです。

上議発第129号、令和2年7月13日、上島町長、宮脇馨様。上島町議会議長、池本光章。塵芥収集運搬処理業務委託に係る提言。

「はじめに」、令和2年4月、平成20年より続いてきた上島町塵芥収集運搬処理業務委託につき、これまで随意契約による業務委託の発注形態を、公正性、公平性、経済性の観点から改めるとし、公募事業者による見積り合わせで業者選定をしたところ、弓削、生名、岩城地区において、それぞれ当初設計額に対する落札率が、弓削地区58.92%、生名地区54.99%、岩城地区98.26%という結果がでた。

弓削地区、予定価格4,667万3,000円が契約額2,750万円、差額1,917万3,000円の減であります。生名地区、予定価格1,480万6,000円、契約額814万3,000円、差額666万3,000円の減であります。岩城地区、予定価格1,768万8,000円、契約額1,738万円、差額30万8,000円の減であります。

平成20年から平成31年までの塵芥収集運搬処理業務設計額と最終委託額との平均落札率は、弓削地区96.2%、生名地区92.57%、岩城地区93.84%で推移してきたものが、令和2年度の弓削地区及び生名地区の落札率は、58.92%、54.99%と低い結果となった。

これを、低入札価格調査制度を援用せず、そのまま業務委託に出したことは、「廃棄物処理法施行令第4条の5の規定（受託料が受託業者を遂行するに足る額であること）」に抵触しないのかという疑問もあり、議会にあっては、その是非も含め、これまでの随意契約業

務委託の在り方を再検討する必要性が生じた。ここに、以下、議会内にての検証・検討した結果を提示する。

「検証結果」、過去に遡り資料を検証したところ、上島町の「塵芥収集運搬処理業務」（ごみ収集）の委託については、上島クリーンセンター（弓削地区）建設時の平成20年2月13日に、公募による受託者の選考を実施している。選考方法として「資格及び見積額等を総合的に判断して選考する」（業者公募広告）とし、見積り入札を行い、2月15日に業者選考結果を受託候補者に通達した。

しかるに、選考行程に法的問題が生じる可能性があるとして、3月19日付けで、先の決定を取消し、改めて3月25日の選考委員会で受託業者の再選考をした。その過程で、塵芥処理運搬業務委託公募要領に基づく参加資格を有していながら、見積額の低い事業者が必ずしも上位にランク付けされず、総合評価方式という選考形態における選考基準が不透明、かつ、発注側の公正さが疑われる事態が起きていた。

その後、各々自動契約更新を交わしてきたが、更に平成25年度から5年間、各地区1社との随意契約（以下随契）による長期契約を交わした。その理由についても、当時の関係文書には明確な理由の記載がなく、透明性が担保されているとは言い難い状況であった。

平成28年、首長が代わり、先の長期契約満了後の令和2年度の委託につき、今までの1社随契をやめ、競争見積り合わせを実施したところ、前述のように弓削地区並びに生名地区においては、それぞれの委託候補業者から、従来の約半額の見積り提出があり、最低額提出者が業務を請け負った。

この結果から、岩城地区を除き、今年度の受託事業者が、従前の約半分の額で業務遂行できるのかにつき、なお、その結果を待つしかないが、このことにより、令和元年度までの上島町の当該事案に関する契約方法の問題、また、過去十数年にわたり、議会においてのチェックの在り方が、改めて問われる事態となった。

この高額随契問題は、この度の一般廃棄物収集運搬業務のみならず、関連施設の管理運用、下水道関連事業についても、同様に検証の要があると考えられるところである。

それらにつき、長年にわたり行政内部からの改善もされにくかった要因には、ことに弓削地区における受託事業者が、当時の町長の家業であったことにも因があるのではないかと推測される場所である。

平成20年度の指名業者等内申書には、随意契約を必要とする理由として「本町としては、一般廃棄物の収集等の業務の公共性に鑑み、経済性の確保の要請よりも、業務の遂行の適正を重視し、（中略）、最も適正に業務を遂行できる業者を選定できる随意契約を行う」とあり、これが、その後、当該事業に随意契約選択の理由として引き継がれてきた。しかしながら、本町にあっては、あらゆる公共性のある事業に関し、経済性を二の次に置くスタンスは取れない財政的事情があることは、改めて述べるまでもない。

したがって、経済性と業務遂行の適正を両立させるべく、従来の契約金額及び契約方法が、真に適正な方法であったのかを検証した上で、更には、今後の議会においてのチェック体制を整える必要があると勘案し、議員協議会での協議を重ね、第1弾として、この度、「塵芥収

集運搬処理業務」(ごみ収集)の委託方法についての議会としての意見を取りまとめたので、理事者には次のとおり提言するものである。

なお、理事者からの回答は、1ヶ月程度を目途にさせていただくようお願いする。

「提言内容」、契約形態の是正について、以下の理由により、上島町塵芥収集運搬処理業務は、随意契約による業務委託はやめるべきである。

1、塵芥収集運搬処理業務は、その予定価格の金額からみても、地方自治法第234条第2項に規定する随意契約事案に該当しないと考える。また、町が平成20年度以降、随意契約の根拠としている地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び第6号は、したがって、随意契約ありきの後付けの理由であり、客観的にも法的にも妥当性に欠けると考える。

2、法定金額を超える随意契約事業につき、自動更新を常態化させることは、法234条の本旨にもとる行為であり、それは特定の事業者への利益供与となりかねず、公平・公正かつ事業者への機会均等の観点からも適切ではないと考える。

適正価格の設定について、以下の理由により、当該事業に関する適正価格を定められたい。

1、設計単価の見直しを図ること。当初の委託金額は、旧町時代の担当課で積算・設計しており、合併後もそのまま踏襲されてきた。社会通念上からみても、改めて精査が必要である。

- ・労務単価の見直し
- ・労務内容並びに従事者人数の見直し
- ・福利厚生費支給の妥当性

2、収集車（パッカー車）は町有とし、業者からの車両借り上げは行わない。

契約方法の見直しと関係規定の整備をすること。

1、自治法234条の規定及び同施行令第167条2の1号に基づく限度額を超える契約は、入札方式とすること。

2、資格審査基準の明確化を図ること。

3、業者選定基準を公表し、透明性を確保すること。

4、見積徴収についても、複数社で実施することを標準とする。

5、高額契約については、議会の承認を受ける体制をとること。

6、高額事業の長期自主契約更新は、基本的にしないこと。

7、最低価格を設定すること。

上島町、クリーンセンターの管理委託（保守点検）及び施設（焼却炉等）の修理については、決算時に工事明細（見積り、実績等）の報告を求める。

この提言に対する回答は、次読み上げるとおりです。

上総庶第101号、令和2年7月30日、上島町議会議長、池本光章様。上島町長、宮脇馨。

上島町議会からの「塵芥収集運搬処理業務委託に係る提言」について（回答）。

平素は、執行部の行政運営に多大な御理解と御協力をいただきまして感謝申し上げます。

令和2年7月13日付け上議発第129号におきまして、提言のありました「塵芥収集運搬処理業務委託」の件につきまして、下記のとおり回答いたします。

1、契約形態の是正について、御指摘のとおり、契約金額の大きさからも随意契約は不適切であり、塵芥収集運搬処理業務については、公募による競争性のある複数社の見積り方式に切替えます。また、契約内容からは、自動更新や長期継続契約はあり得ないと判断していますので、次年度からは単年度契約に切替えます。

2、適正価格の設定について、設計内容については、現場作業内容の精査や他自治体も参考にしながら、実働時間や難易度、熟練性などに照らした妥当な労務単価、労務内容、従事者人数等の見直しを図り、作業時数の見直しを行います。また、現在委託している処理業務について、直営との比較を行い、切替えについても検討します。

なお、福利厚生費の保険料等については、他市町の事例にもあり、労働条件の法遵守の立場からも規定の率で対応します。

また、パッカー車とダンプトラックについては、発注条件を同一にするためにも町有とし、貸与で対応します。

3、契約方法の見直しと関係規定の整備について、

①地方自治法第234条、同法施行令第167条の2第1項第1号及び上島町財務規則第106条の規定の限度額を超える契約については、原則競争入札とします。ただし、保守点検、修繕等の特殊な契約については、随意契約も残します。

②入札参加願及び募集要項等の資格審査基準を簡素化、明確化します。

③上島町指名業者等選定委員会規則の規定に基づき、業者選定基準を明確にし、透明性を図ります。

④見積徴収については、複数社（原則3社以上）とし、競争性・公正性を確保します。

⑤議会承認については、地方自治法第96条第1項第5号及び第8号、同法施行令第121条の2の規定に基づき、上島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例を制定して、現在でも議会の承認を終えております。

⑥高額事業の自動更新契約については、不適切なので現在では行っておりません。また、高額事業の長期継続契約については、原則単年度契約とします。

⑦最低制限価格については、地方自治法施行令第167条の10第2項及び上島町財務規則第95条の規定に基づいて、適正に対処します。

4、上島クリーンセンターの管理委託（保守点検）及び施設（焼却炉等）の修理（修繕工事を含む）については、決算時に工事内容（見積内容、施工実績、検査報告書等）を報告します。

今読み上げました回答は、当然、この回答は、前町長による回答でありますので、議長に現町長の回答を求めているものの、未だに回答はいただいております。

しかしながら、平成3年度における塵芥収集運搬処理業務委託の執行状況を見る限り、令和2年7月30日付けでいただいた回答にほど遠いものであります。

以上の発言をいたしました後、その後、何の回答もいただけないまま、今回の令和5年度の塵芥収集運搬処理業務委託の予算編成を見ると、この提言を無視しているとしか思いようがありません。

反対理由の二つ目は、10款、教育費、1項、教育総務費の弓削高校学生寮の建設についてであります。

弓削高校の振興、存続については、上島町にとって最も重要な課題と認識しております。

しかしながら、木造建設と鉄筋コンクリート造りとの建設費用、安全性、利便性等の比較説明が全くない。検討する時間はたっぷりあったはずです。現在の予定地で木造づくりということですが、果たして、防災の観点から、生徒入居者の命を守るための検討は十分にされているのか。上島町一般会計予算の10分の1に近い6億円も、6億円を超える予算をかけて建設するには、あまりにも安易な予算計上ではないのか。高過ぎやしませんか。

伊方町町営寄宿舍は、定員40名、鉄筋コンクリート地上3階、総工費2億8,961万3,000円で、令和3年3月に完成しております。物価上昇を差引いても、2倍以上も建設費が高くなっているのですよ。万円単位の話ではありませんよ。億単位の話ですよ。億ですよ。集中審議をして、今年度間に合うよう、改めて予算計上すべきではないでしょうか。

反対理由の三つ目は、議会軽視の予算編成になっていないのか。

なぜ、議会事務職員が3名から2名と1名減員されているのか。にもかかわらず、人件費が大幅に高く計上されているのはなぜか。上島町の財政難は、不用意な事業推進による借金と人件費の占める割合が高いことが原因ではないのですか。

この前、予算決算委員会での一場面ですが、同僚議員の少し大きな声に、上村町長は、職員をかばう発言をされました。普通には喜ばしい光景に思えますが、その時私は、町長室のある協議場面を思い起こしました。公共交通に関する案件であったと記憶していますが、上村町長の問いかけに部長が答えると、上村町長は、「私はそんなことを聞いとんではないでしょうが」と怒号されました。その声に部長は一步退き、課長は、胃痙攣を起こし、その場にうずくまりました。うずくまってしまったんですよ、課長は。うずくまった課長の様態を気遣いました。

そして、その後私は、「まず、町長のお考えをお聞かせ願えませんか」とお尋ねしたのを覚えています。お答えはいただけませんでした。その後、私はそうした協議に呼ばれることはなくなりました。

町長のすべきことは、給料を上げることで職員の機嫌を取るのではなく、職員の発案・行動ができる場をつくってあげて、成果を発揮させること、そして、認めてあげること、褒めてあげることではないのですか。その後でしょ、給料を査定するのは。職員を威圧しているのは議員ではなく、上村町長、あなたですよ。

上島町住民のための予算編成にあたっては、行政職員一丸となって、議会に提案していただきたい。今年度は、魚島航路の新造船建造計画の延期、生名立石多目的グラウンド休憩所新築の延期がありましたが、今後の予定については、未だに説明はありません。

この事象を見る限り、住民のための予算編成ではなく、ある特定の思惑による予算編成としか思いようがありません。ゆめしま海道「道の駅」、道の駅構想もしかりです。住民置き去りの構想の気がします。住民が置き去りにされているような気がしますね。お年寄りが困っているんでしょ。お年寄りにもっと寄り添った、密着した買い物施策は考えられませんか。

このまま、令和5年度当初予算が通過するようであれば、何度も言いますが、鶴田浩二の傷だらけの人生ではありませんが、今の世の中、右も左も真っ暗闇じゃござんせんか。

ゆめしま海道どころか、さび島我道になってしまいますよ。さび島は、寂しいと金属錆の錆をかけています。この我道は、我が道と書いて、我道です。本当にさび島我道になってしませんか。

以上の理由において、「令和5年度上島町一般会計予算」認定に反対いたします。

同僚議員の皆さん、中身をしっかりと検討していただき、住民の血税が、住民のために使われているのか。住民目線でしっかりと判断していただきたい。

よろしくお願いいたします。

以上です。

(池本 光章 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

他に、討論はございせんか。

○(4番・山上 耕司 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、山上耕司議員。

○(4番・山上 耕司 議員) はい。

(山上 耕司 議員、登壇)

○(4番・山上 耕司 議員)

議席番号4番、山上耕司です。

「令和5年度上島町一般会計予算」に、賛成の立場で討論いたします。

同僚議員が、弓削高寮の予算について、賛成討論いたしましたので、私は商工観光予算に特化して、賛成討論をいたします。

私は、商工観光予算は妥当な金額だと思っております。これからは、上島町も儲かる観光業を目指すべきです。そのためにも、妥当なこの予算は必要になります。

また、観光客にたくさん来町していただき、上島町の良さを感じてもらえれば、移住者促進にも繋がると思います。現に弓削地区をはじめ、各地区でも観光で来て、そののち移住してくれている家族が、ここ数年でたくさん増えております。移住者を増やす、このことも観光業に力を入れる最終目標の一つだと思います。

サイクリストや観光客を呼び込むための情報発信費や広告宣伝費やサイクルフリー費は必要な予算だと思います。

以上、簡単ですが、私の賛成討論を終わります。

議員の皆様、より良い判断をよろしくお願いいたします。

(山上 耕司 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

他に、討論はございせんか。

○(6番・林 康彦 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) 林康彦議員。

(林 康彦 議員、登壇)

〇(6番・林 康彦 議員)

議席番号6番、林康彦です。

私は、この予算案に反対の立場で討論をいたします。

たくさんありますので、一つ、私は衛生費、脱炭素事業というのがあるんですけども、「2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、環境負荷の少ないエネルギー利用を促進し、温室効果ガス排出削減を目指すため、本町では脱炭素事業として、以下の取組を行います。」と、電気自動車購入、公共施設への太陽光発電設備等導入調査業務、地域活性化企業人制度とあるんですけども。

まずですね、再生可能エネルギー。太陽光、風力発電の導入で、CO2の排出を減らすことができ、脱炭素を進めることで、地球温暖化に歯止めがかけられると、多くの人が信じています。しかし、現実には再生エネルギー導入が進んでも、CO2の排出が減る気配はありません。

逆に、再生エネルギー導入で、皆さんの払う電気料金は上がり続け、電力供給は不安定化し、日本では電力不足が常態化しつつあります。

少し長い目で見てみましょう。古くは、紀元前250年から紀元前400年頃には、ローマ温暖期と呼ばれ、そして、4世紀から8世紀にかけては、世界全体が寒い時期、時代でした。そして、900年から1300年頃は中世温暖期。そして、1350年から1850年頃は寒冷期でした。

近くの1900年代で言えば、1910年から40年頃は、地球の平均気温は0.5度ほど上がっています。そして、1940年から70年頃は、大気中のCO2濃度が上昇しながらも、地球の気温は下降気味でした。

では、地球全体の気温は、近年、急激に上昇しているのか。結論から言えば、世界の平均気温は、温暖化が叫ばれた最近30年で0.2度から0.3度しか上がっていません。普通の人には体感できないくらいの変化です。それでも、昔より夏は暑くなったと感じている人は多いかと思いますが、それは、主に都市化、エアコンを使ったり、自動車の内燃機関のエネルギー、そして、アスファルト等の熱が代わって周りの空気を温めることになっています。都市化で緑が減ることも気温の上昇に繋がります。

そのような訳で、東京都心の平均気温は、明治初年以来3.5度ほど単調に上がってきました。CO2排出が急増した高度成長期に基本上昇が加速したわけでもありません。つまり、3.5度に及ぶ基本の上昇の大半は、都市化が原因だと言えます。

以上をまとめると、過去2000年には、数百年毎に、温暖期と寒冷期が交替しています。その原因は、人間活動によるCO2排出ではありません、自然変動です。これから何十年か後、人類のCO2排出とは関わりなく、地球が再び寒冷化モードに入ることもあり得ます。温暖化騒ぎも幕を引きますが、その時に心配なのは、気温が下がり過ぎた時の食糧不足です。

これまでのCO2排出削減努力は、完璧な徒労でしたし、これからも徒労に終わると断言していいでしょう。

以上のような理由から、カーボンニュートラルには甚だ疑問があり、太陽光の設置ではなく、例えば、災害面におきましては、発電機、燃料の備蓄等々のほうが重要であると思われるます。

他にも、弓削高の寮に6億円、これも寮でありますので、もっとシンプルでいいと思います。2階の光取り、食堂の吹き抜け、屋根に太陽光をとも言ってましたけども、そのようなものはもっとシンプルにし、いろんな省けるものは省けばいいと思います。ホテルではありません。見た目の良さも必要ありません。シンプルで十分です。

それから、海苔工場に1億5,000万円。

それから、ごみ収集運搬等々、箱物行政のオンパレードになっております。

以上のような予算には、私は反対であります。

以上です。

(林 康彦 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

他にございませんか。討論は。

○(3番・藤田 徹也 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、藤田議員。

○(3番・藤田 徹也 議員) はい。

(藤田 徹也 議員、登壇)

○(3番・藤田 徹也 議員)

議席番号3番、藤田徹也。

「令和5年度上島町一般会計予算」に、賛成の立場で討論させていただきます。

まず、弓削高学生寮建設にあたりまして、同僚議員が説明されているので、1点だけ補足さしてもらおうと、この6億円を超える予算ですが、予算額6億936万円、そのうち、離島活性化交付金、合併特例債、これは充当率95%、うち70%が交付税として返ってきます。あと、県による公共施設木材利用推進事業費補助金800万円を充当しですね、町の持ち出しは予算の約17%、金額にすると1億317万円という計算になります。

私も弓削高校を存続する、存続することに強く望みを持っています。そのために、学生寮整備は必要不可欠ではないか。今回の予算は順当、執行するべきだと思います。

次にですね、水産業強化支援事業補助金、これは歴史を語りますと、5年前に遡ります。この事業が、なぜ予算化されていくのかということを時系列で説明させていただきます。

5年前、海苔業者の後継ぎたちが主体になって、その協業化というものを始めようということで、愛媛県漁連に相談をもちかけ、そこから上島町にも相談をもちかけています。そこから話が広がりまして、愛媛県、そして、国が活動、動き始めてくれました。その間、10数回にわたり、いろんな機関と会議を重ねてきた結果がここにあります。

そして、国が、この予算の55%をもってくれるわけですけど、今、瀬戸内海における酸素不足、栄養不足、そして、漁業従事者離れというものに対してですね、瀬戸内海で、その成功例を望んでいる。よし、頑張れよと強く後押しもしてくれています。これは瀬戸内海における漁業の未来を担う上で、重要な事業です。ただ、上島町の漁業者だけの話ではありません。そこら辺をよく御理解いただきたい。

そして、サイクルフリー、道の駅等は、先ほど同僚議員が言われましたので、私もそのとおりだと思います。

そして、塵芥収集につきましては、私の認識では、これは国の示す特別措置法に基づいてしっかり上島町が運営しています。以前、遡りまして、本来、入札に参加できない業者が多数参加し、生名地区においては業者が代わりました。そこで何が起きたかということですね、行政側としては、いやそんなことないでしょ、ちゃんと契約書にあるでしょっていうことで、私も公文書公開請求をしまして、資料集めさせていただきました。

その中で、結局、この金額ではやれない。半額ではこの事業を維持できないということですね。これが何を意味するか。この契約の金額が、行政側が出した金額が正当である。何よりの証がそこにあります。

そして、一つ、私たちが忘れてはいけないのは、この入札に関して、優秀な職員が2人、自ら辞表を出し、行政職を去っていきました。ここに大きな問題があるのではないのでしょうか。

この令和5年度の上島町の一般会計予算、同僚議員の皆様の正しい判断をよろしく願います。

終わります。

(藤田 徹也 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

他に、討論はございませんか。

○(10番・濱田 高嘉 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

(濱田 高嘉 議員、登壇)

○(10番・濱田 高嘉 議員) はい。

議席番号10番、濱田高嘉です。

昨日からちょっと、鬼の攪乱と申しますか、いたしまして、声が出ません。そういう状況でお聞き苦しい点があるかと思いますが、よろしくお願い申し上げまして、反対討論に入ります。

私は、議案第25号、「令和5年度上島町一般会計予算」に対して、反対の立場で討論いたします。

去る、3月2日に開催された全員協議会において、道の駅ポテンシャル調査結果の報告を受けた上で、「令和5年度上島町一般会計予算」の歳出に関して、特に2款1項7目、企画振興費、道の駅整備事業に係る予算133万7,000円について、理解も納得もできず、とても賛成することはできません。

他にもありますけども、同僚議員がいろいろと指摘されてますので、私は、この2款の道の駅について特化していきたいと考えております。

反対の理由はですね、道の駅予定地は、弓削港隣接駐車場で、面積が約3,000平方メートル、先にポテンシャル調査結果報告書によりますと、次のような記述があります。「上島町の現状の物理的なポテンシャルでは、商業的・経営的に需要見込みが不足することが予測される」と明記されてる事実、これが1点であります。

2点目は、道の駅の目的は、道路利用者への安全と快適な道路環境の提供と地域振興に寄与することと考えておりますが、このコンセプトは、一つ、休憩機能として、24時間無料で利用できるトイレ、駐車場。二つ目が情報発信機能として、道路情報、観光情報等の提供。三点目に、地域連携機能として、地産品販売、公園娯楽施設等々と認識しています。

だとすると、この上島町には、既に、これらの機能を有する施設等が整備されている。各島にある庁舎、港務所はじめとする公共施設の数々。島内には、せとうち交流館、交流施設のENGAWA。その他、民間が経営するスーパー、コンビニ、飲食店など、これら類似店舗は、存続のため経営に励んでおり、これ以上の店舗拡大は島内バランスが崩れ、経営破綻に直結すると考えるが、行政はその責任を取る覚悟はあるのか。

3点目、道の駅整備後の行政の対策、対応に期待できない。これは、これまでの経験からです。判断しております。これまでも事件、事故等が起きたが、職員の問題として片付けた事例があり、今回の入札妨害事件では、事業者と行政の共同正犯と私は認識しているが、元職員2名だけに責任を押し付け、懲戒処分を行い、行政側は被害者面するのは厚顔無恥と言わざるを得ない。

4点目、昨年からはまった大型プロジェクト、弓削マリーナ整備事業。これには、まだ具体的な図面等々もできてませんし、計画もはっきりしませんけども、3月、去年の3月に予算がついております。多分300万ぐらいだと思いますけども。これが大体完成しますとね、規模にもよりますけども、公営或いは民間を聞きますと、大体5億から10億円ぐらいかかるであろうというような状況にあります。

この本町が、どの程度の規模で考えているかまだわかりませんが、要は、去年の3月に予算が付いたということは、これを実行するということだと、こう考えると非常に心配しております。

更に、弓削高等学校の寮の整備ですね、これが、約6億5,000万円ぐらいかかるんじゃないかとか考えております。また、道の駅整備事業、これも約5億円ぐらいかなと、このように考えております。それに加えて、ノリ共同加工場の整備、これが、書面では6億5,000万円という状況であります。

このように、矢継ぎ早に大型で高額な箱物整備計画が進行している上島町の将来に、私は不安と疑問を抱いていますが、同僚議員のように、ないよりあるほうが良いというような発想には、私はなりません。

以上、4点の反対の理由を申し上げましたけども、議員の皆様の御理解と御賛同をお願いいたしまして、私の反対討論といたします。

(濱田 高嘉 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

他に討論はございませんか。(沈黙) はい。

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第25号、「令和5年度上島町一般会計予算」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

賛成者：徳永議員、林敬生議員、藤田議員、山上議員、宮地議員、亀井議員、藏谷議員

反対者：林康彦議員、池本光章議員、大西議員、濱田議員、池本興治議員

はい、起立多数です。

よって、議案第25号は、委員長報告のとおり可決されました。

ここで、10分間休憩いたします。再開は、11時30分より行います。

(休 憩 ： 午前11時20分 ～ 午前11時30分)

○(前田 省二 議長)

再開いたします。

続いて、議案第26号、「令和5年度上島町国民健康保険事業会計予算」について、これから討論を行います。討論はありませんか。(複数の「ありません」の声あり) はい。

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第26号、「令和5年度上島町国民健康保険事業会計予算」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立全員です。

よって、議案第26号は、委員長報告のとおり可決されました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第27号、「令和5年度上島町国民健康保険診療所事業会計予算」について、これから討論を行います。討論はありませんか。(複数の「ありません」の声あり) はい。

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第27号、「令和5年度上島町国民健康保険診療所事業会計予算」を採決します。

お諮りいたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立全員です。

よって、議案第27号は、委員長報告のとおり可決されました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第28号、「令和5年度上島町へき地出張診療所事業会計予算」について、これから討論を行います。討論はありませんか。(複数の「ありません」の声あり) はい。

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第28号、「令和5年度上島町へき地出張診療所事業会計予算」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立全員です。

よって、議案第28号は、委員長報告のとおり可決されました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第29号、「令和5年度上島町後期高齢者医療事業会計予算」について、これから討論を行います。討論はありませんか。(複数の「ありません」の声あり) はい。

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第29号、「令和5年度上島町後期高齢者医療事業会計予算」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立全員です。

よって、議案第29号は、委員長報告のとおり可決されました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第30号、「令和5年度上島町公共下水道事業会計予算」について、これから討論を行います。討論はありませんか。(複数の「ありません」の声あり) はい。

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第30号、「令和5年度上島町公共下水道事業会計予算」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立全員です。

よって、議案第30号は、委員長報告のとおり可決されました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第31号、「令和5年度上島町簡易水道事業会計予算」について、これから討論を行います。討論はありませんか。(複数の「ありません」の声あり) はい。

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第31号、「令和5年度上島町簡易水道事業会計予算」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立全員です。

よって、議案第31号は、委員長報告のとおり可決されました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第32号、「令和5年度上島町CATV事業会計予算」について、これから討論を行います。討論はありませんか。（複数の「ありません」の声あり）はい。

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第32号、「令和5年度上島町CATV事業会計予算」を採決いたします。
お諮りいたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者、起立）

はい、起立全員です。

よって、議案第32号は、委員長報告のとおり可決されました。

○（前田 省二 議長）

続いて、議案第33号、「令和5年度上島町農業集落排水事業会計予算」について、これから討論を行います。討論はありませんか。（複数の「ありません」の声あり）はい。

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第33号、「令和5年度上島町農業集落排水事業会計予算」を採決いたします。
お諮りいたします。

お諮りいたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者、起立）

はい、起立全員です。

よって、議案第33号は、委員長報告のとおり可決されました。

○（前田 省二 議長）

続いて、議案第34号、「令和5年度上島町介護保険事業会計予算」について、これから討論を行います。討論はありませんか。（複数の「ありません」の声あり）はい。

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第34号、「令和5年度上島町介護保険事業会計予算」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者、起立）

はい、起立全員です。

よって、議案第34号は、委員長報告のとおり可決されました。

○（前田 省二 議長）

続いて、議案第35号、「令和5年度上島町介護サービス事業会計予算」について、これから討論を行います。討論はありませんか。（複数の「ありません」の声あり）はい。

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第35号、「令和5年度上島町介護サービス事業会計予算」を採決いたします。
お諮りいたします。

お諮りいたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立全員です。

よって、議案第35号は、委員長報告のとおり可決されました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第36号、「令和5年度上島町浄化槽事業会計予算」について、これから討論を行います。討論はありませんか。(複数の「ありません」の声あり) はい。

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第36号、「令和5年度上島町浄化槽事業会計予算」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立全員です。

よって、議案第36号は、委員長報告のとおり可決されました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第37号、「令和5年度上島町魚島船舶事業会計予算」について、これから討論を行います。討論はございませんか。(複数の「ありません」の声あり) はい。

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第37号、「令和4年度上島町魚島船舶事業会計予算」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立全員です。

よって、議案第37号は、委員長報告のとおり可決されました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第38号、「令和5年度上島町特別養護老人ホーム事業会計予算」について、これから討論を行います。討論はございませんか。(複数の「ありません」の声あり) はい。

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第38号、「令和5年度上島町特別養護老人ホーム事業会計予算」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立全員です。

よって、議案第38号は、委員長報告のとおり可決されました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第39号、「令和5年度上島町生名船舶事業会計予算」について、これから討論を行います。討論はございませんか。(複数の「ありません」の声あり) はい。

討論がないようですから、これで討論を終わります。

これから、議案第39号、「令和5年度上島町生名船舶事業会計予算」を採決いたします。
お諮りいたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

はい、賛成全員です。

よって、議案第39号は、委員長報告のとおり可決されました。

○(前田 省二 議長)

続いて、議案第40号、「令和5年度上島町上水道事業会計予算」について、これから討論を行います。討論はございませんか。(複数の「ありません」の声あり) はい。

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第40号、「令和5年度上島町上水道事業会計予算」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立全員です。

よって、議案第40号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第18、閉会中の継続調査申出について

○(前田 省二 議長)

日程第18、「閉会中の継続調査申出について」を議題といたします。

別紙のとおり、各委員長から上島町議会会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、次期定例会まで閉会中の継続調査とすることに、御異議ございませんか。(複数の「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、各委員長から申出のあったとおり、次期定例会まで閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎ 閉 会

○(前田 省二 議長)

お諮りいたします。

本定例会の会議に付された案件は、本日で全ての審議が終了いたしました。

よって、本日の会議を閉じるとともに、会議規則第7条の規定により、令和5年、第1回上島町議会定例会を閉会いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。(複数の「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議を閉じるとともに、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

(起立、礼)

(了)

(令和5年3月15日 午前11時45分 閉会)

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員